

かんじゃと医療

第103号

(毎月1回)
1日発行

発行所

全国患者団体連絡協議会

東京都新宿区下落合3-15-29
〒161 田沼ビル 全野協内
電話 03(952)5340

郵便振替東京7-36736

購読料 1部10円 1年分1,320円

連絡会

一年の運動に確信

第2回代表者会議 膠原病友の会が加盟

「ゆたかな医療と福祉をめざす全国患者・家族団体連絡会」は六月十日、東京・新宿区の本青年館で第二回代表者会議を開きました。

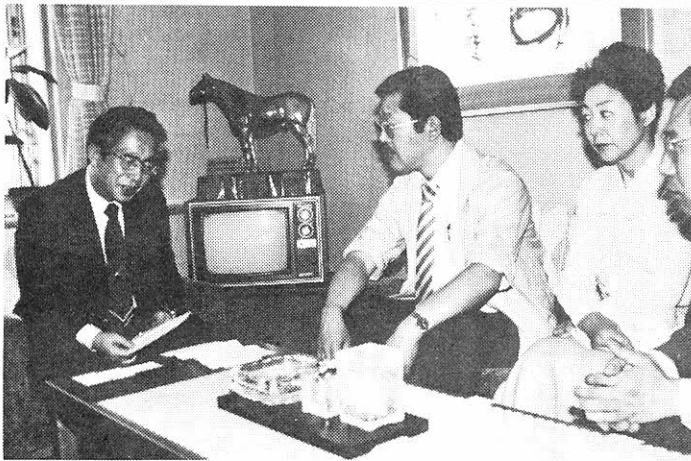
同連絡会は昨年六月、全国の「ゆたかな医療と福祉をめざす全国患者・家族団体連絡会」は六月十日、東京・新宿区の本青年館で第二回代表者会議を開きました。

難病、慢性疾患、薬害、労災、職業病などの患者会二十六団体によって結成され、健保改善に反対して厚生省座り込み、街頭署名・宣伝行動、全国決起集会、デモ行進、国会請願など精力的な運動を総括するとともに、重要な段階を迎えた健保法案をめぐる状況などの情勢や今後の一年間の活動計画、予算、役員体

を決めました。

代表者会議では、「健保法案は重要な山場を迎えよう」としている。国会情勢をリアルにとらえ、運動を強めていく必要がある」との発言もあり、健保の改善を阻止し、今後の社会保障の改善を許さないための組織の一層の強化をめざしていくことが確認されました。

代表者会議の翌6月11日、連絡会の代表は議員会館内に各党社労議員を訪ね「健保は廃案に」などを要請した。



会議には北海道、高知など遠方の地域難病連の代表も含む二十団体八十六人が参加し、一日のゆたかな医療と福祉をめざして立ち上りましょう」との国民へのアピールも決めました。

席上、全国膠原病友の会の加盟が報告され、大きな拍手で迎えられました。(関連記事3面)

おもな記事

スウェーデンの患者運動⑧	2
60年度予算で厚生省交渉	3
運動の交流広場	4
全国患者・家族団体連絡会	
全腎協・心臓病・全患協	
全交災・日患同盟	
今の焦点と役立つもの	6
厚生省機構改革	7
読者のたより	8

脳死

心臓の停止をもって死と判定する「心臓死」に対し、日本脳波学会が一九七四年十一月に公表した六項目の判定基準を満たした場合の死を「脳死」としている。すなわち①どのように回復手段をほどこしても意識がもたらぬ深い昏睡の状態②両眼の反射消失③自発呼吸の停止④急激な血圧低下と引き続く低血圧⑤平坦脳波⑥上記状態が六時間以上継続する一の六基準である。これに対し最近、大阪大学グループが①自発呼吸停止②瞳孔散大③脳幹反射消失一の基準をつくって注目された。厚生省でも昨年九月、「脳死に関する特別研究班」をつくり研究をすすめている。

ひとくち辞典

スウェーデンの患者運動

七、ブレキンゲでの はげしいたたかい(その一)

⑧

患者組織、二つの目標

ブレキンゲの結核患者の組織は、一九四一年に結成された。目標は結核患者の利益を守ることに、貧困と結核に対する恐怖をなくすことであつた。毎年、療養条件の改善をもとめて当局と交渉していた

が、そのためにもボンメルス

ビクの社会福祉講座は実に大きな役割りを果たした。「そ

こでは生き生きとした思想が与えられたし、すばらしい仕事をにつける精神を注ぎこまれた」とアルド・ベントクソンは述べる。ブレキンゲのバ

ルシイリー(伝説の侍女)

へ訳者紹介

博士コースで「社会福祉

方法論」などをテーマに

県四日市生まれ。日本福祉大を卒業。都倉栄二大

使の私設秘書としてイスラエル、ハンガリー、ス

ウェーデンの各大使館で

七年間働き、一九七九年

ストックホルム大に入

学。同大学社会福祉学部

福祉制度の全貌がある。

にたとえられるアルバ・ベクトソンは、三十二年間もブレキンゲ県の中央組織の会長をつとめてきた。

一九七九年の総会で彼女は

引退し、中央組織の最初の名

譽会長に選ばれた。一九四九

年に彼女はすでに同盟の行政

部門に入っていたが、その仕

事は刺激のある面白い仕事だ

と思つたという。ここに積極

性に富み、理想的な仕事をす

最初のこと、ここを利用す

る人びとに開かれていたこと

は、彼女の人生の中で決して

忘れることのできない思い出

の一つだという。

アフターケアへの要望

一九四〇年代には、アフタ

ーケアへの要望は全国的に高

まつていた。ブレキンゲでは、

一九五〇年に、中央組織が県

に対してアフターケア施設を

要求する運動を展開した。

これに対し県は、その希望

を受けいれ、翌年、五月の

花の委員会の子供のコロニ

ーを買い求め、結核患者たち

にアフターケア施設として使

う権利を与えた。

同時に県は、アフターケア

としての機能を果たせるよう

施設を全面的に改築し、財産

目録に取載するとともに管理

に対する通告も行なつた。

RHL(心臓と結核の患者同盟)四〇年史

訳者紹介
くろべりのこ
監修 おさひろし

を授けられ、翌年、五月の

花の委員会の子供のコロニ

ーを買い求め、結核患者たち

にアフターケア施設として使

う権利を与えた。

同時に県は、アフターケア

としての機能を果たせるよう

施設を全面的に改築し、財産

目録に取載するとともに管理

に対する通告も行なつた。

アフターケアの使用料

最初のころ、ここを利用す

る人びとに開かれていたこと

は、彼女の人生の中で決して

忘れることのできない思い出

の一つだという。

アフターケアへの要望

一九四〇年代には、アフタ

ーケアへの要望は全国的に高

まつていた。ブレキンゲでは、

一九五〇年に、中央組織が県

に対してアフターケア施設を

要求する運動を展開した。

これに対し県は、その希望

を受けいれ、翌年、五月の

花の委員会の子供のコロニ

ーを買い求め、結核患者たち

にアフターケア施設として使

う権利を与えた。

同時に県は、アフターケア

としての機能を果たせるよう

施設を全面的に改築し、財産

目録に取載するとともに管理

に対する通告も行なつた。

アフターケアの使用料

になった。もし施設に余

裕があるときは、家族や介護

者が付き添うこともできる。

家族や身内のものは三十ク

ローネを支払わなければなら

ないが、その費用は県と保険

から給付される。

中央組織の権威

今日では中央組織が管理費

をもち、県は修理費を負担す

ることになった。ブレキンゲ

県の心臓及び結核患者の会

は、年間一万九千ローネを

アフターケアの必要な人びと

に対して、管理費、ベッド代

レクリエーションのためのモ

ーターボートの費用などとし

て支出している。

心臓病患者は、同盟に統合

された時にアフターケア施設

を利用することができるよう

になった。最近ではロンガー

ショーの利用者の約六十%が

心臓病患者によって占められ

ている。

発足当初は、利用者のほと

んどが青少年サナトリウムか

ら退所した結核患者であつ

た。今では中年層がもっとも

それを必要としている。結核

事情の変化といふべきである

アフターケアの充実にと

なつた職員の数も増大し

ている。ロンガーショーでは、

一週おきに一人の医師が訪問

し、看護婦とともにすべての

患者の面接を行なっている。

献身的な仲間

アフターケア施設は、心臓

病と結核患者にとって大きな

意味をもつていた。

しかしそれを管理するため

には仲間の献身的な活動が必

要であつた。働く仲間たちの

連帯や静かで楽しい雰囲気

は、利用者たちを家にいるの

と同じ気分させることにな

つたし、それが毎年そこを訪

れさせる魅力でもあつた。

ロンガーショーは、いつも

満員で二十八年間つねに待機

患者をかかえてきた。ロンガ

ーショーは、開設以来、実に

二千人の利用者が六万五千日

利用している、という実績を

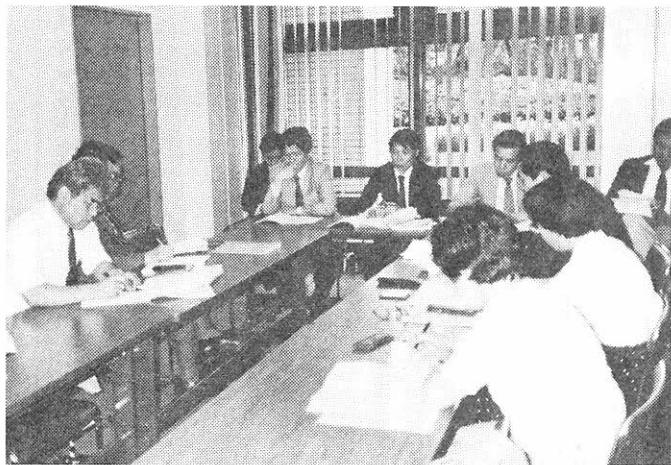
あげたのである。

(以下次号につづく)



各会の要求もち寄り

全患連が60年度予算で厚生省交渉



60年度予算編成にあたり、患者の声を反映した予算とするようにと要求する全患連の厚生省交渉（6月5日）

全国患者団体連絡協議会は、六月五日、渡部厚生大臣宛の六十年度予算要求書を提出。育成医療で検査入院を認めてほしいなど切実な実態を訴え、予算の増額を要求しました。この日の行動には、梅崎、古川、両事務局次長、全腎協、全有協、心臓病の子供を守る会、全交災、日患の代表の八名が参加しました。厚生省側からは医務局管理課鹿山補佐を始め、五局六課の補佐、係長が出席。以下は発言の要旨です。

検査入院 一週間で 患者負担9万円

代表 育成医療で、検査入院 少く、飛行機代もかかる。を認めない結果、一週間の入院 厚生省 検査対象は、育成医療で、八万、九万円の患者負担が 療の趣旨と違う。手術のための つく、大都会の超総合病院が多 検査なら認める方針だ。医療費

がひつぱくしており検査を厳しくしている。

代表 手術が前提でも病院が効率を考え、中断しているために検査入院になっているのが実態だ。

厚生省 手術のための検査なら認めらる。会議で周知徹底した。い。

代表 小児慢性特定疾患に自己負担がつくのではと心配している。一カ月の入院が適用になっているが、一カ月未満の入院にも適用してほしい。

厚生省 自己負担は、いまの未満の入院は検討課題にはしていないが、悪性新生物を中心に小児慢性は医療費が伸びている。

代表 心臓の手術で、患者、家族が生血の確保が大変苦労している。

厚生省 新鮮血液確保推進対策事業として、五十九年度三千

万円強で、二十県を対象にしている。毎年二県増で、六十年度予算でも二県増を予定している。生血を必要とするかどうか、医師の判断だ。

代表 病院では、あなたは何人分を確保しなさいと医師から家族が言われ困っている。ぜひ解決してほしい。

代表 身障法改正の概要を説明してほしい。

厚生省 施行は十月一日だ。新に人工肛門、人工膀胱が対象となり、内部障害として予定している。福祉ホームが新たに発足することになった。従来、在宅が施設に限定されていたが、ある程度のケアをつければ独立した生活が送れるような体系を取り入れた。市町村が社会福祉法人から手があがれば、国庫負担をつける用意がある。

代表 六十一年度からの所得保障の充実強化にともない、入所費用の応負担を取り入れた。

代表 生活保護の適用をめぐる、ケースワーカーの職権乱用事件があったが、引き締めの中でおきているのではないか。

厚生省 誠に遺憾なことだ。引き締められているからおきたというのではない。

代表 労災打ち切りが強まりました。

代表 労災打ち切りが強まりました。

労災打ち切り後の患者に就労を迫っているが、主治医は治療が必要だといっている。

厚生省 福祉事務所にも嘱託医があり、医師の判断も得て指導している。

代表 疾病が多様化している中で、嘱託医がすべてにわたって判断できるのか。

——保護課とは後日改めて具体例で再度話し合うことを確認した——

代表 腎移植体制を強化してほしい。

厚生省 腎移植普及会は、事務局弱体の面もあり、広報紙を使ったりして今後でもできるだけすすみたい。

代表 国立病院・療養所の移譲等を行わないでほしい。

厚生省 臨調は、国としてふさわしいことをやるべきと指摘している。何をやるか検討している。難病、高度先駆的な医療も行っているが、人的・物的にいまのままではむづかしい。今年度中には明確な形で打ち出したい。

なお、国鉄運賃の割引等について身障法改正にともない、文書で国鉄等に申入れることを要求、後日回答を得ることにになりました。

運動の交流広場

11月に全国交流集会

患者運動発展への展望求めて

連絡会

一面所報のように、全国患者・家族団体連絡会は六月十日、第二回代表者会議を開き、新年度の活動計画、役員体制、予算などを決め、国民へのアピールを採択しました。このうち活動計画では、今年の十一月に「日本の医療、福祉と患者運動を考える全国交流集会」を開くことを決めており、情勢にふさわしい強固な患者運動への発展が期待されます。

一九八四年度活動計画

- ①関係各省庁への陳情活動をす り組みます。
- ②国会各党、会派への働きかけをすすめます。
- ③患者が安心してよい医療が受けられるよう、社会保障制度などの改善について中長期的展望をもって具体的な提言を行います。
- ④社会保障制度の拡充をめざす国会請願署名・募金運動に取組みます。
- ⑤十一月二十四日、二十五日に「日本の医療、福祉と患者運動を考える全国交流集会」(仮称)を愛知県で(予定)開きます。
- ⑥この一年間を組織再整備の検討期間と位置づけ、今日の状況にふさわしい強固な組織づくりをめざして全国的な話し合いを深めます。
- ⑦未加盟の患者、家族団体に加盟を呼びかけます。
- ⑧必要に応じて「ニュース」を発行するとともに、医療、福祉に関する情報、資料を各団体に提供するなど、情報宣伝活動を強めます。
- ⑨世話人会、事務局会議を適宜開き、活動のすすめ方について協議していきます。

執行体制

- 代表世話人 伊藤建雄(北海道難病連)
- 長 宏(全患連)
- 事務局長 小林孟史(全腎協)
- 会計監査 全患協、全交災(予定)
- 世話人会(※印は事務局団体)
 - 北海道難病連、福島県難病団体連絡協議会、京都難病団体連絡協議会、大阪難病者団体連絡協議会、スモンの会全国連絡協議会(※)、全国腎臓病患者連絡協議会(※)、全国心臓病の子供を守る会(※)、日本患者同盟(※)、全患連

あなたは、知っていますか。今や、「戦後政治の総決算」という法衣にかくされた「鐵の袖」を、憲法の社会保障の理念にもとづいて戦後の国民運動が、いくたびかの逆流に抗して闘いつつてきた社会保障制度の「到達点」が、今や「全面見直し」の対象となっていることを。

あなたには、聞えますか。かの「老人保健法」実施以来、老人が必要な医療を受けられず、病院から締め出され、家族の犠牲のなかで呻吟しつつ「余命」を呪っている悲痛な声を。

そして、あなたは、知っていますか。一家の働き手が明日、病に倒れても医療費の負担が少しでも家計に及ばないように「本人は十割現物給付」といって、医療保障がまさに医療保障である所以の「最後の一線」さえつきすすられようとしていることを。

あなたは、許せますか。金持だけが助かり貧乏人は死ね、という「医療の自由化」を。

私たちは銘記しなければならぬ。私たちが銘記しなければならぬ。まさに、五十九年度予算に盛り込まれた健保改悪案こそは、六十五年を目標年次とする医療制度の抜本改悪への一里塚であり突破口であること。私たちが患者、家族団体は、今こそ最大限の幅広い団結と連帯を旨として結果する。そして、最大の基本的な人権である国民の生存権への重大な挑戦といふ今日の危機的状況に立ち向い、これを必ず克服する決意を今日、ここに確認した。

国民の皆さん！ 私たちすべて、そして私たちの愛する子や孫の世代も、「ホントに生きていて良かった」と真実、心の底から言えるように、当面する社会保障の全面後退を許さず許さないか、「天王山」である健保改悪案を阻止し、明日のゆたかな医療と福祉への道を切り拓くために、私たちと一緒に声をあげましょう。今こそ立ち結びついでたことを、膨大な戦争の犠牲と流された血の反省の上に、戦後の社会保障が築かれてきたことを、今、

国民の皆さんへの アピール(要旨)

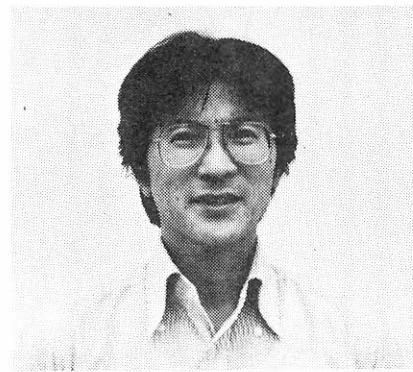
「生きている良かった、といえる日々をきりひろくために」

私たちは今、厳粛に想起し確認しなければならぬ！ 敗戦直後の熾土のなから燃え上がった社会保障獲得の運動が、民主主義、平和、希望、基本的な人権の運動と固く結びついでたことを、膨大な戦争の犠牲と流された血の反省の上に、戦後の社会保障が築かれてきたことを、今、

一九八四年六月十日
全国患者・家族団体連絡会
第二回代表者会議

予算の増額を

各会が厚生省交渉



全患協の期待担って

新人宮里さん

全患協に待望の若き中執・高里新一さん(28歳)が新年度から本部常勤者として着任しています。沖縄県出身で、沖縄の「わたぼうしコンサート」などで活躍した歌う活動家。そのうち、沖縄の「さだまさし」の美声を全患連の仲間にも披露してもらえらるかも。環境も異り地理不案内の東京での活動は大変ですが、持前の情熱で頑張ってください。

厚生省は八月末の概算要求に向けて、来年度予算の編成作業をすすめています。来年度もマイナス・シーリングといわれ、特に社会保障予算にさらに攻撃を強めようとしています。七月月上旬には、臨時行政改革推進審議会が歳出削減項目をまとめるといわれています。三面所報のような全患連の統一交渉とあわせて、全患連加盟各団体でも五月から六月にかけて、来年度予算にむけて厚生省交渉が相次いで行われています。

国立医療機関 で夜間透析を

全腎協

全国腎臓病患者連絡協議会は五月二十九日、六十年代予算に関連して、厚生省医務局、公衆衛生局、社会局などと腎疾患対策の拡充を求め交渉しました。交渉では特に、全腎協がかねてから提起している腎臓病の予防から治療、研究、社会復帰までの総合対策の早期確立を要求しましたが、厚生省側は、全腎協の考え方は理解しているとしながらも、具体的な対策では消極的な姿勢に終始しました。

内科治療も 更生医療で

心臓病

全国心臓病の子供を守る会は六月十五日、六十年代予算編成に当てる予算要求行動を、厚生省児童家庭局を始め各局に行いました。

合併症、高齢 者対策充実を

全患協

全国ハンセン病患者協議会は六月六日から八日まで、六十年代予算で、中執、支部長ら二十四人が参加して厚生省交渉を行いました。

代表らは、行革、マイナスシーリングだからと人命にかかわる必要な予算、人員は削ることなく責任を持って予算化してほしいと強く要求しました。特に併発病にも対応できる医療内容の充実に必要な設備、人員、医薬品の確保、高齢者対策の充実が切実な要求としてその実現を求めています。

労災打ち切り 健保流し反対

全交災

六月二十六日の朝日新聞で、労働災害補償給付の打ち切りが強調され、健康保険の給付にまで押し寄せられている実態が報道され反響を呼んでいます。

全国交通労働災害対策協議会

健保改悪許せ ば公費も後退

日患同盟

日本患者同盟では、健康保険法の改悪は、六十年代予算編成での結核・難病等各種公費医療制度の全面改悪にもつながるとして、病床からのハガキ要請に取り組んでいます。

会員一人一人が、地元選出の国会議員に宛て「健康保険の改悪に反対して下さい」とのハガキにペンを走らせています。六月二十八日の医療団体連絡会議(生協医療部会等六団体百万人が加盟)の健康保険改悪反対の決起集会にも加盟団体として七名の代表が参加しました。

この行動には、小林登会長を先頭に十二名の代表が参加しました。主な要求は、更生医療の内科的治療への拡大、健康保険本人の一副自己負担等の改悪反対、生活できる年金の実現、障害年金の支給停止三年経過後の失権対策等です。

落合事務局長談「守る会では更生医療の内科治療への拡大、年金の改善、健康保険改悪反対等の要求で、厚生省への要請を続けるとともに、要求実現のために、八万人の目標で国会請願署名運動にも取り組み、世論の支持も広め頑張っています」

身障者 雇用促進法改正案成立

衆参両院で雇用強化など付帯決議

衆院は六月十九日の社会労働委員会、身体障害者雇用促進法の一部改正案を全会一致で可決しました。

今回の改正は、①同法の対象に人工肛門、人工膀胱の造設者等排せつ機能障害者を新たに加えたこと②納付金関係業務を身体障害者雇用促進協会に移管したことなどで、同改正法は来月の四月一日から

実施されます。

同改正法成立にあたって、衆参両院ともに付帯決議が採択されています。衆院の付帯決議は七項目で、①雇用率達成指導の強化、消極的企業の公表②職安の職業紹介、職業指導体制の充実強化③就職後の定着指導等のフォローアップ④産業構造の変化に対応した障害者の職域開発の推進

精神薄弱者の雇用促進、安定のための条件整備⑤身体障害者雇用促進協会の納付金業務に関する指導と助成金の目的達成の努力の総合的リハビリ施設の設定、専門職員の養成の充実強化、などです。

今の焦点は 役立ちを

65年から准看護婦制度廃止

看護協会 教育は大学などで提起

日本看護協会は五月十五日と十六日、五十九年度の通常総会を開きました。

総会では、看護制度のあり方の改正、看護研修センターの建設、訪問看護の組織づくりなどの方針を決めました

が、この中で、准看護婦制度については六十五年度から廃止する方向を打ち出しています。

これによると、准看護婦制度は六十二年入学者(高校衛生看護科の准看護婦教育は六十二年入学者)の卒業時点をもって廃止することとし、その後は、准看護婦は都道府県登録の看護婦の扱いを提起し

ています。従って、看護婦には、国家登録の看護婦と都道府県登録の看護婦の二本建てとなることとなります。

看護教育は四年制大学とすること、名称を「看護師」とすること、国家試験合格者は国家登録として「看護師」の免許を取得することなどにより、看護婦の社会的地位を向上させるとしています

出生、死亡、婚姻、離婚、死産の人口動態事象を明らかにするための「人口動態統計の概況」の昭和五十八年の結果がまとまり、六月十一日に厚生省が発表しました。

発表によると、五十八年の出生数は約百五十万八千人で、前年より約七千人減り、人口千人対で前年より〇・一少ない二・七の出生率となつて

います。死亡数は七十四万人で前年より約二万八千人増え、死亡率も〇・二増加しています。

この結果、五十八年一年間で七十六万八千六百五十人の人口の自然増加となりましたが、人口千人対の増加率では前年より〇・三減の六・五となつています。

このほか、死産は約七万二千(死産率で前年より三・五減の四五・五)、婚姻は七十六万二千五百件(二万八千七百件減)、離婚は十七万九千件(一万五千二百件減)などとなっており、婚姻が減り離婚が増えています。

六月二十一日には、健保での各党審議が行われ、七月四日に公聴会、七月五日に採決という段取りで自民党と日医や一部の野党との間で健保政府案の修正論議がすすめられています。

こうした中で六月二十八日、自民党から①本人給付率は本則では八割とし、国会の議決があるまで九割または別に法律で定めるまで九割とする②高額療養費は据え置けなどの修正案が出されました。

出生数減り死亡数増える

人口動態統計 58年に77万人自然増

健保、衆院で重要段階に

自民党 8割実施時期延長など修正案

衆院は八月八日まで七十七日間という大幅な会期延長の強行によって審議が中断していましたが、六月十五日から再開し、健保改善法案をめぐる重要な段階に入っています。

この間、自民党二階堂副総裁と羽田日医会長との懇談、日医の臨時代議員会、社会党と日医、日南など三師会との

懇談などがあり、一方、総評など労働組合、民医連、医団連など各分野の反対行動も強まっています。

厚生省機構改革

医務局、公衆衛生局など再編成

厚生省は、臨調答申にもとづき、かねてから組織機構の「改革」の検討をすすめてきました。六月十五日の閣議の了承を得て、七月一日から新たな機構が発足しました。「厚生省令等の一部を改正する政令要綱」によると、医務局、公衆衛生局、環境衛生局などの機構が大幅に再編成されました。この再編成について厚生省は、高齢化社会への対応を図ったと説明しています。以下、厚生省の機構改革の考え方の要旨を紹介します。

機構改革の考え方

厚生行政は、①国民の健康維持や医療・生活環境の確保などを推進する「衛生行政」、②国民の最低生活の保障や各種の援護サービスによる福祉の維持向上を図る「福祉行政」、③年金や医療保険制度を企画運営する「社会保険行政」の三分野におよんでいる。

これらの行政領域は、行政施策の対象や手法の面でそれぞれ固有の性格を有しており、行政組織についても、基本的には、これらの分野ごとに構成されること自体で医療政策が全うできるものと考えられてきた。

二、こうした部局編成の前提には、医療を狭義の治療に限って認識する伝統的な考え方があり制度を所掌し、施設を運営すること自体で医療政策が全うできるものと考えられてきた。

三、しかしながら、その後の対応の観点から、保健医療対策の総合的推進の面から行政機構の再編整備を図ることとした。

一、従来 国民の健康維持や

医療の確保を図る衛生行政のうち狭義の医療に関する制度を医務局が所管し、疾病予防や各種のヘルスサービスは、結核、精神疾患、伝染病などの医療対策とあわせて公衆衛生局が所管していた。また、医療現業（国立病院、国立療養所等二百五十三カ所、職員数約五万三千人）の運営管理は、結核精神科床を含め医務局が所管してきた。

健康擁護にはじまり、疾病の予防や発見から、疾病の治療はもとより社会復帰に向けての身体に至る極めて包括的な広い領域にわたる技術機能として位置づけられてきている。

とくに、今後の人口構造の高齢化を考えると、医療政策は各種のヘルスケアをすべて包摂した保健と医療とを総合化した視点から推進される必要がある。

四、このような観点から医務局の医療政策機能を幅広くものとしてとらえ直し、新たに健康政策局を設置することとした。

五、保健医療局は、各種疾病対策を体系的に強化し老人保健制度による事業の運営・国立病院、療養所の運営管理部門もあわせて所管することとした。

(以下省略)

厚生省の新しい機構と各課の担当業務

健康政策局

◆総務課 保健医療に関する基本的政策の企画、立案及び調整、局の総括、保健医療の調査研究及び総合的企画、保健医療の普及及び向上、医療法の施行、医療金融公庫の指導監督、医療審議会、保健医療情報処理体制の整備、医療機器の研究開発、配置及び使用

◆計画課 地域保健医療計画、保健所法及び公衆衛生学、学資金貸与法の施行、医療社会事業一般、地域衛生研究所その他地方試験検査施設

◆指導課 医療機関の整備改善、救急医療体制及びへき地医療体制、医療監視員、医療法人、経営管理の改善に関する計画、指導及び奨励、経営管理に関する調査及び診断、病院管理研究所

◆医事課 保健医療関係者の身分及び業務の指導監督並びにその確保及び資質向上の総括、保健医療関係身分法七法の施行、死体解剖保存法の施行、死体解剖保存法の施行、死体解剖保存法の施行、死体解剖保存法の施行

◆企画課 局の総括、原爆対策、国立公衆衛生院、国立予防衛生研究所、公衆衛生審議会、保健医療事業の研究の総括、精神、結核及び原爆の監視

◆健康増進課 国民の健康増進の企画及び実施、栄養改善法、栄養士法及び調理師法の施行、国民厚生運動、食生活の指導、栄養状態調査、国立栄養研究所、衛生教育の普及及び向上

◆感染症対策課 疾病予防に必要な情報の収集、整理及び

◆食品保健課 略

◆生活衛生局

◆老人保健部

◆計画課、老人保健課 略

保健医療局

◆企画課 局の総括、原爆対策、国立公衆衛生院、国立予防衛生研究所、公衆衛生審議会、保健医療事業の研究の総括、精神、結核及び原爆の監視

◆健康増進課 国民の健康増進の企画及び実施、栄養改善法、栄養士法及び調理師法の施行、国民厚生運動、食生活の指導、栄養状態調査、国立栄養研究所、衛生教育の普及及び向上

◆感染症対策課 疾病予防に必要な情報の収集、整理及び

◆食品保健課 略

◆生活衛生局

◆老人保健部

◆計画課、老人保健課 略



低肺者問題の企画も

東京・東村山市 井 島 迪 代

「かんじやと医療」をお送り
いただき有難うございました。
人前に出ることも話すことも
あまり好まなかった人が、舞台
に上って、マイクをにぎるよう
になるまでには、大変な努力が
あったと思います。

また当日、目も体も不自由な

人々を助けて会場に案内する
「元氣」な患者仲間などカラオ
ケ大会を成功させるための際
力は全く大変なものだと思いま
す。

気軽にふる里を訪問すること
もままならず、肉親にもあえな
い人たちのふる里を想う気持ち
は、また格別なものだと思いま
す。「誰か故郷を想はざる」の
テーマソングではじまった「ふ
れあいカラオケ」は、まさに「感
動」でした。

上手に歌えなくても参加する
ことに意義があると、東村山身
患連の仲間と参加しました。こ
のことは、きっと他の障害を持
った人たちにもほげましになる

交流が深まっていくようです。
嬉しいことです。

一〇二号には日患同盟の大会
の記事も載っていました。退
院後の組織もなく、低肺という
のではないかと思ひ、ご連絡し
たところ「かんじやと医療」に
とりあげていただいたき有難うござ
いました。

三月には「ごんぐり」との交
流がもたれ、続いて今回の「ふ
れあいカラオケ」と回を重ねる
ことに在宅障害者と全生園との
交流が深まっていくようです。
どもたくさんおりますのでよろ
しくお願ひします。

全患連加盟組織

<互療会>

〒105 港区新橋5-14-12 大幸ビル2階

☎03(432)3514

<全国交通労働災害対策協議会>

〒171 豊島区西池袋1-4-5

☎03(982)7361

<全国腎臓病患者連絡協議会>

〒161 新宿区下落合3-15-29

田沼ビル

☎03(952)5340

<全国心臓病の子供を守る会>

〒101 千代田区神田北乗物町17

北乗ビル

☎03(256)8424

<全国ハンセン病患者協議会>

〒189 東村山市青葉町4-1-10

☎0423(94)1571

<全国職業性有害物障害患者協議会>

〒105 港区西新橋2-21-5

☎03-(433)2082

<日本患者同盟>

〒204 清瀬市松山2-13-12

☎0424(91)0058

<慢性一酸化炭素中毒患者会>

〒151 渋谷区千駄ヶ谷1-31-5

代々木病院内

事務局から

▼国会での健保をめぐ
る状況はいよいよ
重要な段階に入っ
てきました▼あれこれ
の修正案が自民党か
ら野党に対して提示
されていますが、野党は拒否し
ています▼それは、健保の根幹
をなす十割給付を崩す点であ
れこれのおいしいエサはあつて
も、変らないからです▼参議院
に舞台は変わっても、私たちのた
たかひの姿勢は変わりません。

渡辺清著——「赤旗」年金・社会保険テレホン相談でおなじみの

健康保険のじょうずな使い方

定価 980円
送料 250円

健保・国保・老人保険の手びき——あなたの、そして家族の医療を守る健康保険証は有効に使われていますか？ たとえば夫が単身赴任・子供が下宿・旅行先で病気……のとき、どうしますか。また、健保・国保の諸給付のいろいろやお年寄が老人保健の扱いになったこと、歯や手術や入院治療で“保険がきくきかない”など。著者は実例をもとに、健康保険でわからないこと、すべてを本書で説きあかしました。家庭に1冊、身近において活用ねがいたいのが本書です。

労災認定の理論と実際

横丁郁朗・河野順一共著
A5判8ボ2段組み上製箱入
定価 5200円 送料 350円

発行・笠原書店／発売・竹内書店新社 (東京・文京・関口町) ☎03-268-3280